

(同時資料提供 環境省)

# お 知 ら せ

17.5.26  
環境政策課  
(内線2350)

## 環境技術実証モデル事業「湖沼等水質浄化技術分野」 における実証対象技術の募集について

平成17年度環境技術実証モデル事業(湖沼等水質浄化技術分野)の実証機関である愛媛県において、実証対象技術の募集を開始しましたので、次のとおりお知らせします。

### 1 募集対象技術

閉鎖性水域における汚濁物質(有機物、栄養塩類)の除去、透視度の向上、底泥からの溶出抑制等を達成する技術で、現場で直接適用可能なもののうち、特にダム湖等の大規模湖沼におけるアオコの増殖を効果的に抑制できる水質浄化技術。

なお、実証対象技術は、開発中の技術ではなく、既に運用可能な段階にありながら、客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術で、過去に公的資金(国費)による類似の実証等が行われていないものに限ります。

### 2 受付期間

平成17年5月26日(木)から6月10日(金)まで

### 3 問合せ先及び申請書提出先

愛媛県県民環境部環境局環境政策課水環境係(水口、山内)

〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2

T E L 089-912-2350 F A X 089-931-0888

E-mail kanky@pref.ehime.jp

添付資料 対象技術の募集案内及び申請書様式

募集の詳細については、えひめの環境ホームページに掲載しています。

(<http://www.pref.ehime.jp/kanky/k-hp/index.html>)

( 参考 )

#### 環境技術実証モデル事業とは

環境省では、既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業をモデル的に実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とした「環境技術実証モデル事業」を実施しております。

愛媛県では、県内の湖沼等におけるアオコ対策を推進するため、今年度の新規テーマである湖沼等水質浄化技術分野の実証機関に応募したところ、環境省から実証機関として選定されました。

なお、環境技術実証モデル事業全般については、環境省のホームページに詳しく紹介されていますので参考にしてください。

環境省 環境技術実証モデル事業ホームページ

( <http://etv-j.eic.or.jp/index.html> )